

★市からのお知らせ

募集

多磨全生園「人権の森」
散策ガイド参加者の募集

多磨全生園「人権の森」構
想普及啓発の一環として、ガ
イドスタッフと園内の散策を
行います。

歴史建造物や史跡、見頃

内国立ハンセン病資料館の見
学、多磨全生園内の散策

人先着50名

※車での来場はご遠慮くださ
い。

午後1時
集合場所国立ハンセン病資料
館「映像ホール」(青葉町4-
1-13)

を迎える桜などの豊かな自然
に触れながら、多磨全生園に
ついて学びませんか。

日4月8日(日)午前9時40分
午後1時

転入・転出・転居に関わる
臨時窓口の開設

問各担当課

3月下旬から4月上旬に
かけて、転入・転出・転居
が集中します。市では、市
民の皆さんの利便性を図る
ため、臨時窓口を開設し、
左表の業務を行いますので、
ぜひご利用ください。

臨時窓口

日3月25日(日)、4月7日(土)
午前8時30分～午後5時
場本庁舎1階

対応可能な外国語 (Multi-
lingual)
日3月25日(日)＝中文・Engli-
sh

○子ども総務課、子育て支
援課および学務課の臨時窓
口は、本庁舎1階市民課窓
口で開設します。

○左表の業務・臨時窓口以
外の通常業務は行いません。

○臨時窓口開設日に休業し
ている他機関への問い合わせ
が必要な業務については、
手続きができない場合があ
ります。

開設窓口と取り扱い業務	
担当課名	取り扱い業務
市民課	住民異動届、印鑑登録申請、特別永住者証明書交付・申請、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人)事項証明書、戸籍の附票の写し等の発行 ※住基ネットに関する業務(転入届の特例、広域交付住民票の発行、公的個人認証サービス)および電話予約サービスの受け付けはできません。
保険年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療に関する業務
子ども総務課	乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成、児童手当、ひとり親家庭等届出
子育て支援課	定期予防接種予診票交付(20歳未満対象)、妊婦・乳幼児健康診査受診票交付 ※母子健康手帳をご持参ください。
学務課	新入学、転入学、転退学手続き

※臨時窓口の業務内容の詳細は、事前に各担当課へお問い合わせください。

健康増進課から

問健康増進課(いきいきプラザ2階)

成人健康栄養相談(予約制)

日3月9日(金)午後1時30分～3時30分(1人約30分)

場いきいきプラザ1階「運動指導室」

人市内在住の平成10年3月31日以前に生まれたかた

内保健師・管理栄養士・運動指導員による生活習慣・食生活・運動等についての相談、血圧測定

※希望者には体脂肪率測定・塩分濃度測定を実施します。

持健康手帳、健康診断等の結果(お持ちのかた)

※塩分濃度測定の希望者は、みそ汁等を20cc程度お持ちください。

申電話又は直接健康増進課へ

健康づくり測定会(骨密度測定)

日3月28日(水)午前9時30分、午前10時30分

場いきいきプラザ1階「運動指導室」

人市内在住の平成10年3月31日以前に生まれたかた、各回抽選15名

※骨粗しょう症で治療中のかたを除く

内骨密度測定(はだしで測定)と結果説明

※測定は病気を診断するものではありません。

※年1回測定できます。

※機器の不具合により、ほかの測定に変更する場合があります。

申直接(返信用はがき持参)又は往復はがきに必要事項と特記事項を明記し、3月2日(金)～9日(必着)に健康増進課へ

特記事項希望時間・生年月日

※抽選結果は3月中旬に発送予定です。

申3月1日(木)～28日(水)に電子
申請又は電話で企画政策課へ
共催多磨全生園入所者自治会、
東村山市
協力NPO法人東村山生き生
きまちづくり
問企画政策課

市民農園(空き区画)の
利用者募集

農業への理解を深める、市民
農園の利用者を募集します。

利用期間平成30年4月1日か
ら2年間

※最長4年間(更新1回)利
用できます。

場区画数

○富士見町市民農園(富士見
町4-10-2)＝14区画

○恩多町第1市民農園(恩多
町4-2-2)＝8区画

○恩多町第2市民農園(恩多
町5-8-13)＝35区画

※駐車場はありません。

※1世帯1区画(30㎡)のみ
です。

費年額1万8千円(一括納入)
申3月1日(木)～7日(水)に住所

市内事業者等

平成29年12月末現在

アルフレッサ株式会社小平支店
株式会社スズケン
西部保健生協同組合北多摩生協診療所
新聞組合東村山支部
生活協同組合コープみらい
生活協同組合パルシステム
セブン-イレブン・ジャパン
多摩きた生活クラブ生協
東京ガス株式会社多摩支店
東京ガスタマライフバリュー株式会社
東京電力株式会社立川支社
東京都住宅供給公社
東京都水道局
東京都宅地建物取引業協会北多摩支部
東京理容衛生同業組合東村山地区
東都生活協同組合
布亀株式会社
東村山市環境整備事業協同組合
東村山市シルバー人材センター
東村山市老人クラブ連合会
東村山郵便局
明治安田生命保険相互会社埼玉西支社
ヤマト運輸株式会社埼玉主管支店

※五十音順

福祉

「地域のみまもり」の実施
市では、高齢のかたなど

問地域福祉推進課

が、いつまでも住み慣れた地
域で安心して生活ができるよ
う、見守り活動を実施してい
ます。

その一環として、市内事業
者等(左表参照)に、業務中
に市民のかたの異変を感じた
場合などに、東村山市地域包
括支援センター又は市役所へ
通報するよう、協力してい
ただいています。

「介護保険料特別徴収
仮徴収額更正通知書」の送付

問高齢介護課

介護保険料額は、前年の
所得などで決定しますが、
収入の変動などにより、前
半と後半の年金天引き額に
ばらつきが出る場合があります。
このばらつきをなく
し平準化するために、天引
き額を変更する通知書を送
付します。

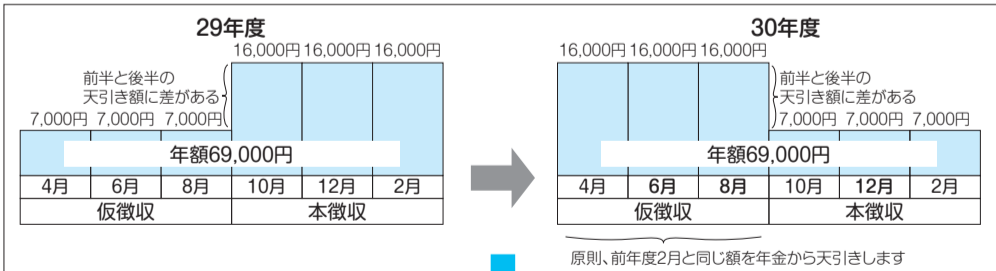
年金から天引きで保険料
を納付している場合、4・
6・8月は仮徴収として、
原則前年度の2月と同じ額
を年金から天引きします。
その後、7月中に決定す

変更する期別保険料6・8
月の年金天引き額

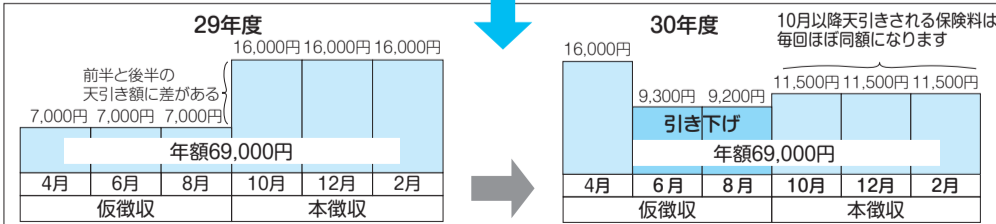
通知の送付時期3月下旬

※30年度の保険料年額と、
10・12・2月の天引き額は、
7月中に決定通知書として
お知らせします。

【参考例】保険料年額が69,000円、29年度の仮徴収額が本徴収額より少ない場合
平準化しない場合(変更前)



平準化した場合(変更後)



※6・8月の天引き額を4月の天引き額よりも引き下げた場合です。
※6・8月の天引き額を4月の天引き額よりも引き上げた場合にはこの逆となり、
後半10・12・2月の天引き額が4月の天引き額より多くなります。